

鳥取県中部地域 公共交通利用促進支援事業費補助金

応募期限

2025年
11月25日

17時 必着

概要・交付目的

鳥取県中部地域ノーマイカー運動「100金バス」をはじめ、中部地域における公共交通の利用促進に資する取組を支援し、公共交通の利用促進及び普及啓発を図ることを目的としています。

補助事業

令和7年度に実施・完了する公共交通利用促進事業（公共交通と他分野との連携によるイベントの開催、キャンペーンの実施、ノベルティの作成等の公共交通の利用促進に資する事業）

補助事業者

鳥取県中部地域に拠点をおく企業、非営利活動法人等の法人又は商店街等の団体

補助対象経費

補助事業を実施するために必要な経費として会長が認めるもの（ただし、補助事業者の運営に係る経常的な経費、補助事業者の構成員に対する個人給付的な経費、食料費、工事請負費、備品購入費等の交付対象として適当でないものを除きます。）

補助限度額・補助率

20万円・10/10（ただし、補助事業に要する経費の額から補助事業に伴う他の収入額を控除した額（100円未満の端数を切り捨て）となります。）

採択予定件数

1件

応募資格 以下のいずれの条件も満たす者

- (1) 政治又は宗教的な意図を有するものではないこと。
- (2) 暴力団等又は暴力団等の利益につながる活動を行い、若しくは暴力団等と密接な関係を有する者でないこと
- (3) 実体のないものでないこと。

応募方法

本紙裏面の「鳥取県中部地域公共交通利用促進事業応募用紙」に必要事項をご記入の上、持参、ファクシミリ又は電子メールで鳥取県中部地域公共交通協議会事務局へご提出ください。

※審査結果の発表は、厳正なる審査の上、11月28日までに採択事業の発表をもってかえさせていただきます。

鳥取県中部地域公共交通利用促進事業応募用紙

応募者（担当者連絡先）

応募団体名			
所在地	〒	担当者名	
連絡先	電話：	ファクシミリ：	
	電子メール：		

区分	内容
1 事業の名称	
2 事業の目的	
3 事業の内容	(1) 事業(予定)日時 (2) 事業(予定)場所 (3) 対象者及び参加(予定)人数 (4) 事業概要 (5) その他 ※公共交通の利用促進に資するポイント等を簡潔に記載してください。
4 その他	(1) 参加料の有無（有・無） ※「有」の場合は、その内容を記載してください。
	(2) 他の補助金の活用の有無（有・無） ※「有」の場合は、活用する補助金名及び当該補助金に係る問合せ先(補助金を所管している団体名及び連絡先)を記載してください。

鳥取県中部地域公共交通協議会

（事務局：倉吉市総務部企画課内）

〒682-0822

鳥取県倉吉市葵町722

 **0858-22-8161**
Mail : kotsukikaku@city.kurayoshi.lg.jp

鳥取県中部地域公共交通協議会

<https://www.city.kurayoshi.lg.jp/>

